（証券コード　5979）
平成30年６月11日

株　主　各　位

三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
カネソウ株式会社
代表取締役社長　近　藤　健　治

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印の上、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
   当社本社４階　大会議室
3. **目的事項**

報告事項　第41期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

議案の内容は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（23頁から28頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kaneso.co.jp）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

1.　株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、海外情勢の不確実性や、金融市場の変動の影響はあるものの、大手企業をはじめとする企業業績の改善や、設備投資の緩やかな増加を背景に、個人消費の持ち直しや雇用環境の改善の動きが続きました。こうした状況の中で、当社の主要な事業における建設関連業界におきましては、都市部を中心とした開発など、民間建設投資や、公共建設投資は底堅く推移しました。しかしながら、労働者不足の常態化や、材料価格が上昇傾向になるなど、取り巻く経営環境は厳しい状況が続きました。その結果、売上高は74億19百万円（前年同期比2.3%増）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鋳鉄器材は、街路関連工事がやや低調な状況から、外構・街路関連製品が伸びを欠きましたことと、雨水排水・防水関連製品が減少したことから、18億90百万円（同0.1%減）となりました。

スチール機材は、設備、街路工事関連の低下から、外構・街路関連製品が低調な状況が続きましたことから、12億97百万円（同5.1%減）となりました。

製作金物は、外構工事が減少したことから、外構・街路関連製品が減少しましたが、建築工事の改善から、建築金物が堅調に推移したことと、防災関連製品の納入が、工事の進捗とともに回復傾向となりましたことから、36億17百万円（同2.8%増）となりました。

その他は、公共投資の持ち直しから、土木需要が底堅く推移しましたことと、建機、機械向け製品も、増加傾向が続きましたことから、６億14百万円（同29.0%増）となりました。

利益につきましては、材料価格が上昇傾向になりましたことと、販売価格が依然として厳しい競合環境のもとで、コスト環境の改善が進まない状況が続きました。その結果、売上総利益は23億３百万円（同0.3%減）となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、継続的に試験研究関連など注力していることもあり増加傾向になりました。その結果、営業利益は２億62百万円（同12.3%減）となりました。営業外収支につきましては、低金利の環境が更に進みましたことから、収益の減少となりましたが、販売関係費用の軽減もあり、改善しました。その結果、経常利益は２億27百万円（同8.7%減）となり、当期純利益は１億44百万円（同8.3%減）となりました。

製品分類別売上高・生産高

製品分類別	売上高	生産高
	百万円	百万円
鋳鉄器材	1,890	773
スチール機材	1,297	661
製作金物	3,617	2,249
その他	614	534
合計	7,419	4,218

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施しました設備投資は、溶接設備、機械加工設備、及び試験設備等３億34百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済が海外情勢の動向など、先行きの不透明感やリスクの高まりなど懸念される中で、緩やかな回復基調を維持することが期待されます。建設関連におきましては、継続的な都市部の開発需要など、底堅く推移することが予想されます。一方で、市場競争や常態化する労働者不足の問題、また材料価格の上昇など、事業環境は更に厳しい状況が続くものと考えられます。こうした状況から、市場ニーズを捉え、継続的な製品開発と受注活動に取り組んでまいります。また、品質管理のもと、生産性の向上を図り、競争力と収益性の向上が図れるよう進め、業績改善に努めてまいります。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	平成26年度 第38期	平成27年度 第39期	平成28年度 第40期	平成29年度 (当期)第41期
売上高	百万円 7,869	百万円 7,610	百万円 7,256	百万円 7,419
当期純利益	百万円 257	百万円 127	百万円 157	百万円 144
１株当たり当期純利益金額	円 180.81	円 89.81	円 110.82	円 101.68
総資産	百万円 15,890	百万円 15,834	百万円 15,663	百万円 15,638
純資産	百万円 13,882	百万円 13,787	百万円 13,737	百万円 13,676

(注)　平成29年10月１日付で普通株式10株を１株に併合しております。第38期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①　重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
マイウエア株式会社	千円 10,000	% 100	建材等の販売

(7) 主要な事業内容

製品分類	主要製品
鋳鉄器材	ルーフドレン、マンホール鉄蓋、車止め
スチール機材	スチール製グレーチング、カラーグレーチング
製作金物	ステンレス製グレーチング、クリーンピット、フロアーハッチ、ＥＸジョイント免震構造建築用、Ｕ字溝用スリットみぞ蓋、カラー舗装用みぞ蓋、たてとい

(8) 主要な営業所及び工場

名　　称	所 在 地	名　　称	所 在 地
本　　社	三重県三重郡	東 京 支 店	東京都港区
大阪営業所	大阪府大阪市	仙台営業所	宮城県仙台市
福岡営業所	福岡県福岡市	朝 日 工 場	三重県三重郡

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
240名	３名減

(注)　従業員数には準社員（17名）を含み、パートタイマー（15名）は含まれておりません。

2.　株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　4,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,423,710株（自己株式16,290株を除く）

(3) 当事業年度末の株主数　　585名

(4) 上位10名の株主

株　主　名	持 株 数	持株比率
	株	%
小林鋳造有限会社	375,000	26.33
小　林　正　和	315,000	22.12
小　林　昭　三	100,000	7.02
小　林　誠　子	100,000	7.02
小　林　裕　和	100,000	7.02
榊　原　靜　枝	45,000	3.16
神　谷　布左子	45,000	3.16
日本証券金融株式会社	24,800	1.74
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	15,600	1.09
株式会社百五銀行	15,600	1.09

(注)　当社は、自己株式16,290株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小林昭三	取締役名誉会長（代表取締役）	
小林正和	取締役会長（代表取締役）	
近藤健治	取締役社長（代表取締役）	マイウエア株式会社代表取締役社長
南川智之	専務取締役（管理本部長）	
林　正嗣	常務取締役（鋳物事業本部長）	
福田昭人	常務取締役（営業本部長兼ＥＸジョイント事業部長）	
清水竜生	常務取締役（総合企画本部長兼総合企画部長）	
豊田悟志	常務取締役（事業推進本部長兼事業推進１部長兼発送部長兼品質保証部長）	
石川文和	取締役（技術本部長兼技術部長）	
伊藤博幸	取締役（ＥＸジョイント部長）	
野呂　宏	取締役（常勤監査等委員）	
木原昌弥	取締役（監査等委員）	
山田康之	取締役（監査等委員）	

（注）1. 取締役（監査等委員）木原昌弥及び山田康之の両氏は社外取締役であります。なお、当社は木原昌弥氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、名古屋証券取引所に対し届け出ております。

2. 当社は、野呂　宏氏を常勤監査等委員として選定しております。その理由は、常勤の監査等委員が、取締役会以外の重要な会議等へ出席し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び公認会計士、内部監査部門等との連携を図ること等により、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 当社は、取締役（監査等委員）木原昌弥及び山田康之の両氏との間で、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く。)	11名	197,920千円
(うち社外取締役)	(―名)	(―千円)
取締役(監査等委員)	3名	11,820千円
(うち社外取締役)	(2名)	(3,900千円)
合　　計	14名	209,740千円
(うち社外取締役)	(2名)	(3,900千円)

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬額は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において月額25,000千円以内と決議しております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬額は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において月額2,500千円以内と決議しております。
3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額20,740千円が含まれております。
4. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役(監査等委員を除く。)1名に対し退職慰労金2,500千円を支給しております。

(3) 社外取締役に関する事項

① 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席率	監査等委員会出席率	主な活動状況
社外取締役(監査等委員)	木原昌弥	100%	100%	主に法令・定款の順守に係わる見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
	山田康之	92%	100%	主に法令・定款の順守に係わる見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額　22,000千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　22,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、上記の①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する際に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人に対する報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証いたしました。

また、監査等委員会は、前述の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、同意することが相当であると判断いたしました。

(3) 当社に対する会計監査人の対価をともなう非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合には、監査等委員会の選任した監査等委員が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また会計監査人が、監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員会は、監査等委員会の決議に基づき、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間に、責任限定契約を締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の順守」及び「資産の保全」という４つの目的を達成するため、内部統制システムの構築をしてまいります。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備することが、最も重要な経営課題のひとつであることを、取締役はじめ全役職員が認識するとともに、体制の構築を推し進め、株主、取引先、地域社会、従業員から信頼される会社となることを基本方針としております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倫理法令順守マネジメントシステムの枠組みに関する規程」、「倫理法令順守マニュアル」により、構築すべき倫理法令順守マネジメントシステムの枠組みを示し、倫理法令順守のパフォーマンスを高め、「自浄メカニズム」、「主体的改善メカニズム」がより良く働く組織をつくることを進める。また、法令順守・企業倫理について統一した考えを明確にし、企業責任を果たす行動をとるため、全社員共通、共有の「基本理念・経営ビジョン」に行動指針・規範を明記し、社員の倫理観、道徳観を教育する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する文書等は、「文書管理規程」に従って保存及び管理する。情報の管理については、情報セキュリティマネジメントシステム適合評価制度を取り入れることにより、保有する情報の保全を図る。また、知り得た個人情報については、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」に従って管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメントシステム構築のための指針」により、日常活動を通じてリスクを発見し、それらを適切に処理する。また、リスクマネジメント方針に基づき、システムの運用展開を図ることにより、経営に関わるリスクを全社的視点で合理的かつ最適な方法で管理し、全体最適かつ機動力の高い対応を行う。そして組織が緊急事態に陥った場合、組織の機能を維持し、迅速に復旧できるよう緊急時対策及び復旧対策を計画し、実行していくために、適切なリスクマネジメントの導入及びリスクマニュアルの定着化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」等の社内規程を順守するとともに、毎月１回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監視する。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の状況に応じて、当社の社内規程に準じて必要な管理を行うとともに、会計監査人等へ必要な情報を提供し、グループ会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査等委員会は会計監査人等と連携を図り、グループ会社全体の管理、監督を適正に行う。

⑥　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従って、直ちに監査等委員会に報告する。当社は、当該報告を行った者に対し、解雇その他いかなる不利益な取扱を行わないことにしている。

⑦　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準に基づいて常勤監査等委員が中心となり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から職務執行の状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するなどにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査する。また、監査等委員会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、その他法律・会計の専門家等を活用することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、反社会的勢力及びその団体との関係を遮断し排除することが、当社に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保のために不可欠であることを認識し、その対応は総務部が統括部門となり、警察等関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して適切に対応する体制を整備しております。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令順守・企業倫理についての考えを明確にし、企業責任を果たす行動をとるための行動指針・規範を明記した、全社員共通、共有の「基本理念・経営ビジョン」を毎年度更新し、全役職員に配布し、周知徹底をしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する稟議書、議事録等の文書の管理については、「文書管理規程」等の社内規程等に基づき、適正に保存及び管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメントシステム構築のための指針」に基づき、各部門の責任者が、法令順守やリスク管理についての徹底、指導を行い、日常活動を通じてリスクの早期発見と未然防止に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」等に基づき、月に１回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項等の決定を行っております。当期（平成29年４月1日から平成30年３月31日まで）における取締役会の開催状況は13回であります。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の社内規程に準じて必要な管理を行うとともに、会計監査人等へ必要な情報を提供しております。

⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

内部通報制度を設け、法令等の順守をはじめとする問題についての報告や相談に管理本部総務部が応じております。また、報告や相談を行った本人や部署に対する保護を定めており、通報者が不利益を被ることがないような体制を整備しております。

⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員が中心となり取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から経営、業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けております。また、会計監査人と定期的に会合等をもち、情報の交換を行っております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

三重県企業防衛対策協議会に加盟し、関係機関とも連携し、反社会的勢力排除に向けた体制を整備しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、１株当たり当期純利益金額を除き、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	12,065,843	流動負債	654,654
現金及び預金	8,840,724	買掛金	280,564
受取手形	388,648	未払金	136,352
電子記録債権	156,191	未払費用	49,158
売掛金	960,304	未払法人税等	72,008
有価証券	700,000	前受収益	267
製品	447,624	賞与引当金	57,272
仕掛品	114,656	その他	59,029
原材料及び貯蔵品	418,582	固定負債	1,308,037
前払費用	8,159	退職給付引当金	285,279
繰延税金資産	39,122	役員退職慰労引当金	461,765
その他	12,407	その他	560,992
貸倒引当金	△20,578	負債合計	1,962,691
固定資産	3,572,988	純資産の部	
有形固定資産	3,210,432	株主資本	13,646,479
建物	604,546	資本金	1,820,000
構築物	71,553	資本剰余金	1,320,000
機械及び装置	699,433	資本準備金	1,320,000
車両運搬具	32,423	利益剰余金	10,576,308
工具、器具及び備品	52,222	利益準備金	275,400
土地	1,732,878	その他利益剰余金	10,300,908
建設仮勘定	17,375	別途積立金	9,900,000
無形固定資産	1,750	繰越利益剰余金	400,908
ソフトウエア	1,567	自己株式	△69,828
その他	182	評価・換算差額等	29,661
投資その他の資産	360,805	その他有価証券評価差額金	29,661
投資有価証券	87,708	純資産合計	13,676,140
関係会社株式	10,000		
出資金	3,600		
長期前払費用	256		
繰延税金資産	83,180		
その他	188,060		
貸倒引当金	△12,000		
資産合計	15,638,832	負債・純資産合計	15,638,832

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**7,419,771**
売上原価		5,116,172
売上総利益		**2,303,599**
販売費及び一般管理費		2,041,019
営業利益		**262,579**
営業外収益		
受取利息	1,772	
有価証券利息	67	
受取配当金	5,769	
不動産賃貸料	19,011	
雑収入	9,070	35,691
営業外費用		
支払利息	11,175	
売上割引	55,175	
雑損失	4,792	71,143
経常利益		**227,126**
税引前当期純利益		**227,126**
法人税、住民税及び事業税	63,783	
法人税等調整額	18,585	82,369
当期純利益		**144,757**

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	469,708	10,645,108
当期変動額							
剰余金の配当						△213,558	△213,558
当期純利益						144,757	144,757
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△68,800	△68,800
当期末残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	400,908	10,576,308

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△69,778	13,715,330	22,390	22,390	13,737,720
当期変動額					
剰余金の配当		△213,558			△213,558
当期純利益		144,757			144,757
自己株式の取得	△50	△50			△50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,270	7,270	7,270
当期変動額合計	△50	△68,850	7,270	7,270	△61,579
当期末残高	△69,828	13,646,479	29,661	29,661	13,676,140

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品、原材料及び仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　17～50年
機械及び装置　９～10年
無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

(4) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金…… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,684,796千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
短 期 金 銭 債 権 682千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引による取引高
売 上 高 2,799千円
営業取引以外の取引高 1,437千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普 通 株 式 1,440,000株
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普 通 株 式 16,290株
3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年６月27日定時株主総会	普通株式	106,779	7.50	平成29年３月31日	平成29年６月28日
平成29年11月10日取締役会	普通株式	106,779	7.50	平成29年９月30日	平成29年12月８日

(注) １株当たり配当額につきましては、平成29年10月１日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年６月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	106,778千円
②	１株当たり配当額	75.00円
③	基準日	平成30年３月31日
④	効力発生日	平成30年６月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	17,135千円
退職給付引当金	85,355千円
貸倒引当金	9,747千円
たな卸資産	33,874千円
未払事業税	5,821千円
役員退職慰労引当金	138,160千円
投資有価証券	3,643千円
減損損失	56,523千円
その他	7,909千円
繰延税金資産小計	358,170千円
評価性引当額	△227,903千円
繰延税金資産合計	130,267千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,964千円
繰延税金負債合計	△7,964千円
繰延税金資産の純額	122,303千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動に必要な資金は自己資金を充当しており、銀行借入等による資金調達は行っておりません。

また、余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しており、デリバティブはまったく利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は譲渡性預金であり、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先金融機関との取引の深耕等に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社は、与信管理規程に従い、受取手形、電子記録債権及び売掛金について、取引開始時における信用調査及び実地調査、与信限度額の設定、継続的な与信管理、回収状況の管理等を実施しております。

② 市場リスク

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社は、自己資金において十分な流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	8,840,724	8,840,724	―
(2) 受取手形	388,648		
電子記録債権	156,191		
売 掛 金	960,304		
貸倒引当金（※）	△20,578		
	1,484,565	1,484,565	―
(3) 有価証券及び投資有価証券	761,158	761,158	―
資　産　計	11,086,447	11,086,447	―
(1) 買 掛 金	280,564	280,564	―
(2) 未 払 金	136,352	136,352	―
(3) 未払法人税等	72,008	72,008	―
負　債　計	488,925	488,925	―

（※） 受取手形、電子記録債権及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、電子記録債権、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券につきましては、時価は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式	26,550
関係会社株式	10,000
出資金	3,600

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、関係会社株式及び出資金については、上記表に含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　9,605円99銭

１株当たり当期純利益金額　　101円68銭

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	144,757千円
普通株主に帰属しない金額	―千円
普通株式に係る当期純利益	144,757千円
普通株式の期中平均株式数	1,423,716株

当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株を１株に併合しております。当該株式併合については、当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して１株当たりの当期純利益金額を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）　記載金額は、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を除き、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月30日

カネソウ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　中　康　宏　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　加　藤　克　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カネソウ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠した当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室及び内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年６月４日

カネソウ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　野　呂　　宏　㊞

監査等委員　木　原　昌　弥　㊞

監査等委員　山　田　康　之　㊞

（注）　監査等委員木原昌弥及び山田康之は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. **議決権の代理行使の勧誘者**　　カ ネ ソ ウ 株 式 会 社
代表取締役社長　近 藤 健 治

2. **議案及び参考事項**

第１号議案　　剰余金の処分の件

第41期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、また内部留保にも意を用い、次のとおりとさせて頂きたいと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の配当金は１株につき150円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金75円　　総額　106,778,250円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月28日

第２号議案　　取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
小　林　昭　三 (昭和３年３月19日生)	昭和54年10月　カネソウ株式会社設立 当社代表取締役社長 平成10年３月　当社代表取締役会長 平成20年３月　当社代表取締役名誉会長（現任）	100,000株
小　林　正　和 (昭和29年10月25日生)	昭和54年10月　カネソウ株式会社設立 当社専務取締役 平成３年３月　当社代表取締役副社長 平成10年３月　当社代表取締役社長 平成20年３月　当社代表取締役会長（現任）	315,000株

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
近　藤　健　治 （昭和31年１月２日生）	昭和54年３月　小林鋳造株式会社（現　カネソウ株式会社）入社 平成10年４月　当社製造部長 平成10年６月　当社取締役製造部長 平成11年６月　当社取締役事業推進部部長 平成15年９月　当社専務取締役事業推進部部長 平成16年６月　当社専務取締役事業推進本部長 平成18年４月　当社取締役副社長兼営業本部長兼事業推進本部長 平成18年５月　当社取締役副社長兼営業本部長兼事業推進本部長兼品質保証部長 平成19年６月　当社代表取締役副社長兼営業本部長兼事業推進本部長兼品質保証部長 平成20年３月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） マイウエア株式会社代表取締役社長	2,363株
南　川　智　之 （昭和33年７月26日生）	昭和56年３月　小林鋳造株式会社（現　カネソウ株式会社）入社 平成10年６月　当社管理部長 平成15年９月　当社執行役員経理部長 平成16年６月　当社取締役管理本部長兼経理部長 平成17年６月　当社常務取締役管理本部長兼経理部長 平成18年６月　当社専務取締役管理本部長兼経理部長 平成23年６月　当社専務取締役管理本部長（現任）	1,058株
林　　正　　嗣 （昭和26年４月20日生）	昭和50年３月　小林鋳造株式会社（現　カネソウ株式会社）入社 平成11年６月　当社事業推進部部長 平成16年６月　当社取締役鋳物事業部長 平成18年５月　当社取締役鋳物事業本部長 平成18年６月　当社常務取締役鋳物事業本部長（現任）	686株

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
福　田　昭　人 （昭和35年７月５日生）	昭和58年３月　当社入社 平成21年11月　当社西日本営業部長 平成22年６月　当社取締役営業副本部長 平成22年８月　当社取締役営業副本部長兼営業部長 平成24年６月　当社常務取締役営業本部長 平成25年６月　当社常務取締役営業本部長兼ＥＸジョイント事業部長兼プロジェクト営業部長 平成27年10月　当社常務取締役営業本部長兼ＥＸジョイント事業部長（現任）	859株
清　水　竜　生 （昭和39年１月15日生）	昭和59年３月　当社入社 平成16年６月　当社管理部長 平成23年６月　当社管理副本部長兼管理部長 当社取締役管理副本部長兼管理部長 平成25年６月　当社取締役総合企画副本部長兼総合企画部長 平成27年10月　当社取締役総合企画本部長兼総合企画部長 平成28年６月　当社常務取締役総合企画本部長兼総合企画部長（現任）	359株
豊　田　悟　志 （昭和40年２月６日生）	昭和63年３月　当社入社 平成21年11月　当社業務部長兼品質保証部長 平成23年６月　当社事業推進副本部長兼事業推進３部長兼品質保証部長 当社取締役事業推進副本部長兼事業推進３部長兼品質保証部長 平成24年５月　当社取締役事業推進副本部長兼品質保証部長 平成25年６月　当社取締役事業推進副本部長 平成26年９月　当社取締役事業推進副本部長兼事業推進４部長 平成27年６月　当社取締役事業推進副本部長兼品質保証部長 平成27年10月　当社取締役事業推進本部長兼品質保証部長 平成28年６月　当社常務取締役事業推進本部長兼品質保証部長 平成30年１月　当社常務取締役事業推進本部長兼事業推進１部長兼発送部長兼品質保証部長（現任）	259株

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
石　川　文　和 （昭和35年10月３日生）	昭和59年３月　当社入社 平成22年８月　当社マーチャンダイジング部長 平成27年６月　当社取締役技術副本部長兼マーチャンダイジング部長 平成28年１月　当社取締役技術本部長兼提案営業部長 平成28年６月　当社取締役技術本部長兼提案営業部長兼製品開発部長 平成29年５月　当社取締役技術本部長兼技術部長（現任）	200株
伊　藤　博　幸 （昭和37年11月19日生）	昭和60年３月　当社入社 平成18年５月　当社設計開発部長 平成23年６月　当社技術副本部長兼設計開発部長 当社取締役技術副本部長兼設計開発部長 平成24年５月　当社取締役技術副本部長 平成25年６月　当社取締役技術副本部長兼品質保証部長 平成26年３月　当社取締役技術副本部長兼品質保証部長兼製品開発部長 平成27年６月　当社取締役技術本部担当兼製品開発部長 平成28年６月　当社取締役ＥＸジョイント事業部担当 平成29年５月　当社取締役ＥＸジョイント部長（現任）	498株

（注）　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役１名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
山　田　康　之 （昭和28年２月10日生）	昭和50年４月　株式会社東海銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 平成14年11月　同行岡崎法人営業部部長 平成16年12月　株式会社ティーファス転籍 平成17年１月　同社執行役員 平成18年６月　同社取締役常務執行役員営業第一本部長 平成21年６月　同社代表取締役社長兼営業第一本部長 平成21年10月　同社代表取締役社長 平成27年６月　同社非常勤相談役 平成28年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）	―株

（注）1.　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　山田康之氏は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行において支店長、主に営業部門の主要な役職を経た後、同行の関連会社において取締役を歴任し、幅広い知識と経験を有しており、また当社の監査等委員である社外取締役であったことから、当社の事業内容等にも精通しているため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

3.　当社は、山田康之氏との間で、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低限度額としており、同氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。

第４号議案　　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
伊　藤　恒　生 （昭和７年12月９日生）	昭和26年３月　伊藤正信税理士事務所入所 昭和35年７月　税理士（現任） 昭和43年５月　行政書士（現任） 昭和57年５月　社会保険労務士（現任） 平成８年７月　伊藤恒生税理士事務所所長 平成28年３月　当社監査等委員である取締役	100株

（注）1.　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

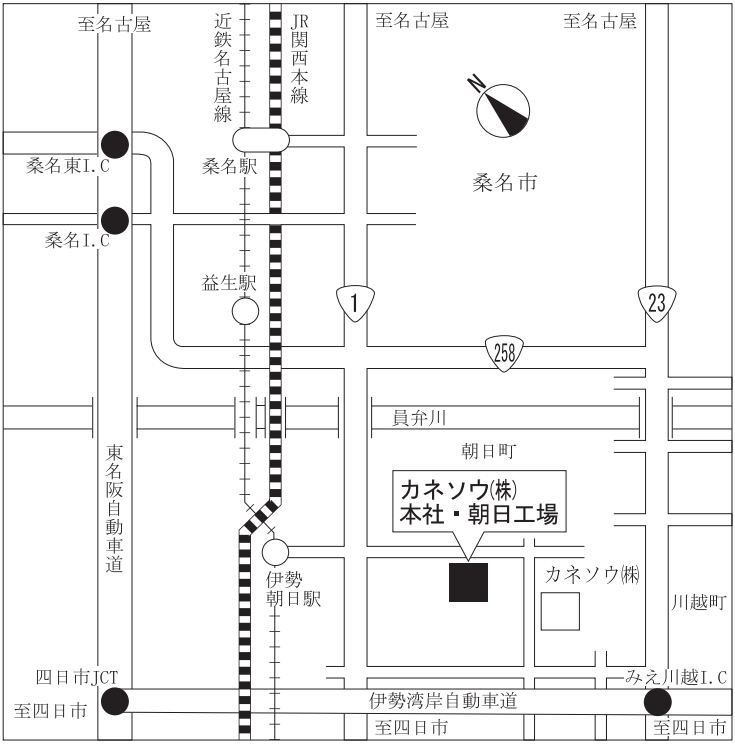
2.　伊藤恒生氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、税理士として税務、会計についての専門的な知識・経験等を有しており、その知識・経験等を当社の監査体制等に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は、過去において当社の監査等委員である社外取締役に就任した経験があり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

3.　当社は、伊藤恒生氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低限度額としております。

以　上

メモ欄

株主総会会場ご案内図



会場　三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
当社本社４階大会議室
電話（059）377―4747

交通　近鉄及びJR「桑名駅」よりタクシー約15分
近鉄「伊勢朝日駅」(準急、普通停車)より徒歩約15分
お車で伊勢湾岸自動車道をご利用の場合は「みえ川越I.C」より約５分、東名阪自動車道をご利用の場合は「桑名I.C」または「桑名東I.C」より約15分